

消えようとしている村の歴史の陰に

福島県浪江町赤宇木(あこうぎ)。3.11後の放射能線量がダントツな数値を示した80戸の山村である。今、区長の今野義人さん(70歳)は人影もない村に足を運び家々の様子を記録する。さらに古文書や墓を調べ古老から聞き取りを行う。そこには「飢饉のなか懸命に生きた江戸時代、そして明治に始まる対外戦争の時代、この小さな集落でも30人余りが戦死者を出している。また先の大戦では19人が帰らぬ人となった。大きな働き手を失ったのである。それだけではない満蒙開拓の地に妻子を埋めてきた二つの家族もいる」そして戦後70年原発事故はその村の歴史を断とうとしている。

最初の戦死者(享年23歳・ガダルカナル)宅の庭は2.27。出征時には必ず訪れる神社の境内は5.06マイクロシーベルトの値を示していた。

戦争を伝える一句がある。「帰らざる、17人ほどの兵ありて、静かなり村の嘆き」詠み人は80軒の寒村の一人である。(昭和万葉集より)



「雨の明治神宮外苑」の記憶にさかのぼる

ここで73年前の1943年(昭和18年)10月21日にさかのぼる。東京明治神宮外苑競技場が集まった出陣学徒25000人、見送る女子学生ほか約50000人。文部省から出された壮行会の目的は「学生たちを戦場に赴く決意を促し、意識を昂揚する」にあった。そのため大観衆を集められる必要があった。その人たちは、ずぶぬれになりながらどのような気持ちで若者を見送ったのであろうか。恋人もいたであろう。少女たちの背中に隠れて我が子の姿を追った母親もいただろう。

この壮行会に出た若者のうち3000人以上が戦死したといわれている。

出陣学生の一人は述べている。「女子学生の声援を今でも鮮明に覚えていきます。入口から『歩調をとれ』の号令で会場に入りました。胸に残っているのは女子学生たちの声でした。そして『彼女らを護らなければならぬ』という気が起きました」と。



最高指揮官 安倍晋三首相に 疑問を投げ かける



安倍晋三首相は23日、陸上自衛隊の朝霞駐屯地の朝霞訓練場であった観閲式に出席、自衛隊員ら約4000人を前にして、「駆け付け警護」などの新任務について「尊い平和を守り抜き、次の世代に引き渡していくための任務だ」と強調。「平和の守り神として精強なる自衛隊を作り上げてほしい」と訓示をした。

防衛省は観閲式を「自衛隊の最高指揮官(内閣総理大臣)が装備・部隊を観閲することにより、部隊(隊員等)の士気を高め、国内外に自衛隊の精強さをアピールすること、また国際親善や防衛交流を促進することや、国民の皆様にも自衛隊に対する理解を深めていただくことを目的としています」と宣伝をしている。

そして隊列行進から始まった二時間余ネットの前に釘付けとなった。それは73年前の「雨の外苑神宮」、そして村の大神前での「出征壮行会」の場に時計の針を戻すものであった。

・エピソード「時代を超えても彼らは若かった」
2016年11月2日・自衛隊青森駐屯部隊の若者が武器を手に南スーダンに渡っていた。雨の外苑を行進した若者も平成の時代に朝霞を行進する若者も共に若々しかった。

今、必要とするのは、

それは介護保険制度を振り返ること…

介護保険制度が2000年4月に実施された。それまでは行政が介護の必要な人を選別して「行政処分」として老人ホームに入所させるなど「措置制度」によって運営されていた。そこには議員や行政の有力者に働きかける、いわゆる「コネ」が無ければサービスが受けられないというものがあつた。それを「利用者中心型の仕組み」としての保険制度に改められ、画期的なものとして受け入れられ「20世紀最後の大事業」あるいは「介護革命」と呼ばれた。

社会保障分野のみならず国民生活に一大変革をもたらすものとして大きな「期待」と「高揚感」をもつて迎えられた。よつて医療保険同様、介護が「保険制度」である限り保障を必要としたときに「その保障」が受けられると考えたのは当然である。それが「いつでも、どこでも、誰でも、必要になったとき必要な介護が受けられる」の合言葉となつて全国に広がつた。

そして丸16年を経過した今日、残念ながらこの介護保険制度への期待は色あせたものとなつてしまつた。これが「民間保険」であれば契約する人はいないばかりか、「掛け捨て」を承知で脱退する人が続出するだろう。

また、介護は「仕事」がきついただけではなく低賃金の職場となつてゐる。加えて「雨の後のタケノコ」のように続出した民間の介護事業は、業者の不正行為や介護士不足により廃業、縮小

が続出している。これ等の事実に対し安倍内閣は、昨年6月に「わが国の経済と財政を立て直すために社会保障改革の必要性を強調。介護分野については『慢性期な医療・介護ニーズに対応したサービス提供体制の見直し』『市区町村における給付費の適正化と利用者負担の在り方』『軽度者に対する生活援助サービス』などについて、介護の市区町村の「地域支援事業」への移行も含めた見直しの閣議決定を行つた。

しかも、これに先立つこと2014年4月、介護保険で「要支援1・2」と認定された高齢者に対するサービスの総費用額に上限を設けて伸びを抑制する方針を軸とする「介護保険制度の改悪」の強行採決をはかつてゐる。この方針によれば要支援1・2の認定者に対する配食・見守り・生活支援サービスなどを介護保険給付の対象外とし、ボランティアやNPO、民間企業の配食サービスなどを活用して行う地域支援事業に委ねるものとなつた。しかも3年の猶予期間をもつという厳しいものであり、その結果を出すのが来年2017度である。

ここに「要支援向け移行の停滞」と題する毎日新聞(2016年10月1日)の記事がある。「要支援者向けの支援サービスは、市区町村に移行されることになつたが、その移行の実態は停滞しているという実態が明らかになつた。また昨年4月に事業を始めた78自治体の実施状況を調べると、サービスの種類は増えたが、新たな担い手となる住民やボランティアの確保

などが進まず、これまでと同様に、その担い手は介護事業者による訪問が74%、通所によるが87%になつてゐる」と報じ、しかも「新介護による介護報酬の切り下げ」は、この担い手からも撤退、あるいは介護拒否という実態を生み出している。それだけではない。施設介護への入所希望を絶たれた「要介護1・2」についても「軽度の介護」にくぐられ、2018年度の介護保険制度の見直しにも含まれてゐる。「期待の20世紀最後の大事業」から「暗黒の大介護の時代」に入つたと言つても過言ではない。

国会をはじめ、国民を前にして語る安倍首相の姿を見て思うことがある。「この方つて年を取らないのだろうか。最後の心配はないのだろうか」と。すると首相は「いやいや私も年を取ります。身体も効かなくなるでしょう。でもお金で解決すれば良いのです。それが自助努力というものです」と言いたいのだろうと考える。何時ぞやのテレビで見た都内の高級有料老人ホームの光景を思い出す。「見晴らしの良いルームでコーヒーを飲み新聞を広げている場面が映し出されていた。そのホームは『終身介護。入所一時金が5000万円、月額90万円。そして入所者2名に1名のスタッフ』である。住人の経歴は医師、外交官、高級官僚、財界人とか。何故か政治家の紹介は無かつたが遠慮をしたのだろうか』」



ご存知ですか

憲法改正の歌があるのです



1956年（昭和31年）4月13日に東京宝塚劇場で自主憲法制定期成同盟が主催する発表会が行われ、作曲を手掛けた明本京静と「歌のおばさん」で知られ、後に自民党公認で参議院議員となる安西愛子とのデュエットの初演奏が行われた。その後も散発的に憲法改正論議の中で紹介される。作詞者の中曽根自身も、後に著書『日本の総理学』で1番と4番を取り上げている。

作詞 中曽根 康弘

作曲 明本 京静

歌 明本 京静

安西 愛子

コロンビア合唱団

演奏 コロンビア オーケストラ

1 呼戦に打ち破れ
敵の軍隊進駐す

平和民主の名の下に

占領憲法強制し

祖国の解体を計りたり

時は終戦六ヶ月

2 占領軍は命令す

もしこの憲法用いずば

天皇の地位うけあはず

涙を吞んで国民は

国の前途を憂ひつつ

マック憲法迎えたり

3 十年の時は永くして

自由は今や還りたり

我が憲法を打ち立てて

国の礎築くべき

歴史の責を果さんと

決意は胸に満ち満ちてり

4 国を愛する真心と

自ら立てて守るべき

自由と民主平和をば

我が憲法に刻むべし

原子時代におくれざる

国の理想を刻まばや

5 この憲法のある限り

無条件権降伏続くなり

マック憲法守れとは

マ元帥の下僕なり

祖国の運命拓く者

興国の意気に挙げらばや

「捕虜となる事態想定せず」

PKO問題で

照屋寛徳衆院議員の質問主意書に政府答弁

安倍内閣は4日、南スーダンの国連平和維持活動（PKO）に参加している自衛隊員が武装勢力などに捕らえられても、「ジュネーブ条約上の捕虜となる事態は想定されない」とする答弁書を閣議決定した。それは社民党の照屋寛徳衆院議員の質問主意書に答えたものである。

「南スーダンの現状は明らかに内戦状態に

ある。武力紛争が発生している。そこに武器使用を可能とする『駆けつけ警護』を任務とした自衛隊員を派遣」するリスクは大きい。しかし、政府は「現状は、南スーダンの活動地域において武力紛争が発生しているとは考えていない。よって国際的な武力紛争の一環として行なわれる攻撃、いわゆる戦闘行為ではないのであるから『捕虜となる事態は想定しない』」と公言する。さらに現地において、万一隊員が身柄を拘束された場合であっても、武力紛争の当事者にはならないのであるから国際人道法（戦時国際法）の適用対象にもならない。つまり捕虜の待遇を受けない」という。これって「何時の、何処の国の言葉なのだろうか」と疑う。

では問いたい。捕虜の待遇を受けないということは「発砲の有無はともかく、一時は銃口を向けた相手である。その相手を黙って見過ごす」と。そのような「おとぎ話が戦場で通用するのだろうか」となるのだが、政府は「戦場ではない『衝突』の現場だ」と強弁する。このかみ合わない論理の意図の真意は何か。それは「何が何でも既成の事実」をつくらうとする政治的戦略なのか。

「捕虜にするということは敵の人命を保障」することである。相手が日本の政府と異なる受け止め方をしたとすればどうなる。その場合の責任は、とりわけ最高責任者である安倍晋三首相はその責任は重大である。もう一度問いたい。それでも「派遣を強行するのですか」と。

【毎日新聞・みんなの広場投稿文から】

それが実効的

「避難」と言えるのか？



四国電力は伊方原発3号機を再稼働させた。アメリカでは実効的な避難計画が原発稼働必須条件となっている。この考え方は、東京電力福島原発の事故があつてさらに厳しくとらえようとしている。そこで「実効的な避難計画」とは具体的に何かということになる。

9月24日の毎日新聞「みんなの広場」への投稿文を読む。投稿しされたのは整形医師でありそれを紹介する。

「先日、四国電力の伊方原発周囲で避難訓練があつたが天候の悪化で船の使用が中止された。予定された避難訓練すら条件がそろわなければできないという実態が明らかになった。原発周囲には歩けない障害者や高齢者もたくさん住んでいる。地震や津波が加わると避難は不可能である。避難ができなければ、じつと『被ばくを待つ』のみである。台風災害ではあらかじめ進路予測から早めの避難も可能であるが、台風と違って原子力災害は予測困難である」と

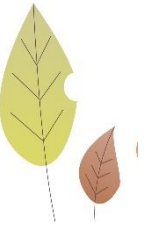
「本番となれば『波高しも厭わない』というのであろうが、訓練さえもできない状況が果たして『実効的』と言えるのか」と言いたい。

「日本では住民の生命を真剣に守ろうとしない。住民の生命を軽視する政府と電力会社の現状に怒りを覚えると述べている」と寄稿者は述べていた。まさに当然である。

.....

沖縄の人たちを追い詰める

バッシングと「無関心」



沖縄の抗議活動のリーダーである山城博治さん（64歳）は沖縄県うるま市生まれ。県職員として労働組合に関わったのち、10年以上前から沖縄平和運動センター議長として米軍基地の反対運動に携わっている。その山城さんが逮捕された。反対闘争の現場での逮捕はこれで二度目である。前回は境界線を越えたことを理由に集団から「ごぼう抜き」での強行逮捕であった。かつての60年あるいは70年安保の反対闘争の中でも、あらゆるスキを狙っては「指導者の強制逮捕」が行われてきた。福島における原発反対闘争の座り込みにおそいかかった機動隊の挙動もそうであった。「挑発に乗るな」を合言葉に、引き抜かれないほどに強くスクラムを組んだことを今でも記憶している。

現地新聞はこの逮捕を「北部訓練場のヘリパッド建設に反対する市民のリーダー的存在である山城博治議長を器物損壊容疑の現行犯で逮捕した背景には、訓練場内に入る市民らに『手出しをできないでいる』ことへの国側のいらだちがあり、山城さんの逮捕で市民らを萎縮させる狙いがうかがえる」と報じている。（琉球新聞・沖縄タイムス10月18日）

また次の記憶もある。翁長知事が那覇市長だった2013年1月、沖縄の全市町村長らがオスプレイ配備反対を安倍晋三首相に訴えるた

め「建白書」を携えて上京。東京の銀座をデモ行進した。その際に沿道からは「非国民」「売国奴」などの罵声上がり、「中国のスパイ、日本から出て行け」などの暴言が飛び交った。その底流には沖縄を見下し「植民地」扱いする意識が、いまだにあると考えざるを得ないと当時の新聞は報じていた。

山城さんは述べる

「国民の沈黙が一番怖いのです」と！

そして今回、大阪県警から派遣をされた機動隊員の口から、沖縄県民に対し「土人」や「シナ人」など日常生活では使わない差別用語が飛び出した背景もそこにあると受け止めたい。

山城さんは「県民は、基地建設にノーと言いつつ反対運動をしている。それを機動隊を動員してまで弾圧するとはありえないことです。また沖縄の基地反対運動に対して『反日勢力』『カネをもらってやっている』などの書き込みや県民の声を聞こうとしない政府や権力の暴走も止まらない。それも悔しい。しかし一番怖いのは『知らない、見ない、聞きたくない』ということをもつての国民の沈黙です」と述べている。

過の大戦前夜、国家総動員法をめぐる衆議院委員会に出席をした軍部の代表が、議員を前に「黙れ」と一喝した。その暴挙が300万を超える犠牲者を出した「日米大戦」に突入させてしまった。このことを「沖縄の闘い」から学ぶべきことを山城さんは提起していると思う。